



環境研究総合推進費
Environment Research and Technology Development Fund

環境研究総合推進費及び 令和9年度新規課題公募の概要について



独立行政法人 環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

環境研究総合推進部 研究推進課

環境研究総合推進費の目的及び特徴

環境研究総合推進費は環境省所管の競争的研究費（配分業務等はERCA）

目的

研究開発により**環境政策の推進に寄与**

気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全確保など、持続可能な社会の実現に向けた**環境政策の推進**にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進

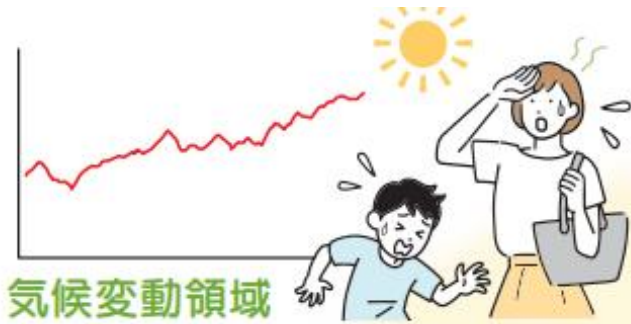
特徴

環境政策貢献型の競争的研究費

- ▶ 「**環境研究・環境技術開発の推進戦略**」（令和6年8月環境大臣決定）に掲げられた**重点課題への貢献**が基本
- ▶ 環境省各部局の研究開発ニーズを踏まえ策定する研究テーマを提示し公募
- ▶ 研究の進捗フォロー（ERCAプログラムオフィサーやアドバイザーの支援）

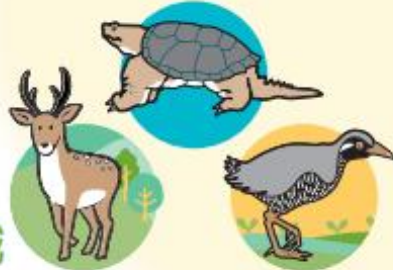
環境研究総合推進費の研究対象領域

環境政策へ
直接貢献！！



気候変動領域

フロン類排出量の削減技術、エネルギーシステムの移行に関する環境・経済・社会的受容性の向上、適応策と他の政策とのコベネフィットの評価、気候変動の自然災害への影響、熱中症対策、気候変動に関わる物質の地球規模での循環の解明…等に関する研究・技術開発



自然共生領域

リモートセンシング、環境DNA解析等の新技術を活用した情報集積、鳥獣の革新的な捕獲・処理・モニタリング技術、人間の福利との関係を含む生態系サービスの解明と地域の合意形成支援ツールの開発…等に関する研究・技術開発



統合領域

ライフスタイルのイノベーションの創出、環境・経済・社会を統合的に解決するローカルSDGsの実現（地域循環共生圏）、ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブを統合的に達成していく経路の提示及び実現、災害廃棄物の再生利用率の向上、気候変動・生物多様性・汚染（海洋プラスチック汚染を含む）等の環境問題とポストSDGs等を見据えた経済社会問題とのシナジーとトレードオフの課題…等に関する研究・技術開発



資源循環領域

地域循環共生圏を見据えたバイオマス等の資源からの効率的な資源やエネルギー回収・利用技術、再生プラスチックの利用拡大を可能とする解体・破碎・選別技術、循環経済への移行の進展状況の把握に資する指標開発・データ整備…等に関する研究・技術開発



安全確保領域

化学物質等の複合的なリスクによる生態・健康影響の評価・解明、越境汚染を含む大気汚染現象の解明及び気候変動との相互影響評価、花粉症等の健康影響、PFASに関する環境監視測定に資する精度管理方法の確立と標準化及びリスク評価や対策技術…等に関する研究・技術開発

環境分野のほぼ全領域にわたる研究開発を実施。

※エネルギー起源CO2の排出抑制を主たる目的とした技術開発は公募対象外。

重点課題（必須項目）と行政要請研究テーマ（任意項目）

環境
基本法

第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）

科学技術
基本法

第6期科学技術・イノベーション基本計画

環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和6年8月環境大臣決定（以下「推進戦略」））

中長期（～2050年頃）に目指すべき社会像を提示

- (1) 全般（統合）： 環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上による「ウェルビーイング／高い生活の質」、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の統合的な実現
- (2) 気候変動： 行動の加速、科学に沿った **2050年ネット・ゼロの達成**
- (3) 資源循環： **ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の達成による循環型社会形成に向けた循環経済への移行**
- (4) 自然共生： **「ネイチャーポジティブ」の実現により、生物多様性が評価・保全・回復・賢明に利用され、生態系サービスが維持され、「自然と共生する社会」が実現**
- (5) 安全確保： 顕在・潜在リスクを含めた**生命環境への脅威の可能性を包括的かつ未然に防止し、活力ある社会が実現**

重点課題（必須選択）

今後5年程度で重点的に取り組むべき研究・技術開発課題を設定

- ▶ 「統合」、「気候変動」、「資源循環」、「自然共生」、「安全確保」の **5つの領域に16の重点課題**を設定
- ▶ 重点課題は、以下の2軸から設定
 - 科学的知見に基づく政策決定や統合的な課題解決の基盤となる研究・開発等の推進
 - 「新たな成長」を支える最先端の**環境技術等の開発・実証と社会実装**の推進

行政要請研究テーマ（任意選択）

- ▶ 公募に際して環境省が提示する、短期的・集中的に取り組むべき環境研究・技術開発のテーマ **「行政要請研究テーマ」も重視**した研究開発を推進

※重点課題は5年間程度同一であることが見込まれていますが、行政要請研究テーマ（行政ニーズ）は毎年設定されます。

重点課題の内容

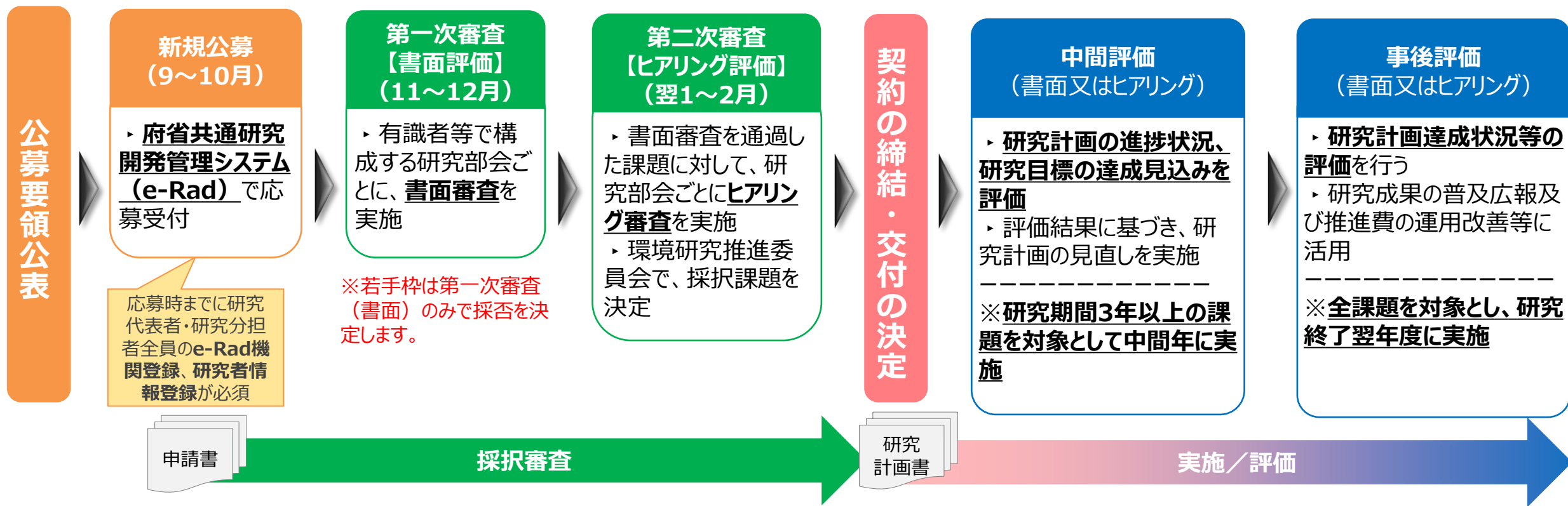
統合領域	重点課題①：持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現 重点課題②：環境・経済・社会の統合的向上 重点課題③：ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現 重点課題④：災害・事故に伴う環境問題への対応 重点課題⑤：グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化
気候変動領域	重点課題⑥：気候変動緩和策 重点課題⑦：気候変動適応策 重点課題⑧：地球温暖化現象の解明・予測・対策評価
資源循環領域	重点課題⑨：地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築 重点課題⑩：ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 重点課題⑪：社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保
自然共生領域	重点課題⑫：生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発 重点課題⑬：生態系サービスの持続的な利用やシステム解明
安全確保領域	重点課題⑭：化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進 重点課題⑮：大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明 重点課題⑯：水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明

推進費の性質

研究計画に基づいて研究を実施していただきます。

- ◆ 応募時にご提出いただいた申請書をもとに採択審査を行い、採択課題を決定します。
- ◆ 申請書をもとに研究計画書を作成し、委託研究契約の締結・補助金の交付の決定を行います。
- ◆ 研究計画書に基づいて研究を実施していただき、中間・事後評価を実施します。

【応募～採択・契約～評価の流れ】



推進費の性質

研究計画に基づいて研究を実施していただきます。

- ◆ 応募時にご提出いただいた申請書をもとに採択審査を行い、採択課題を決定します。
- ◆ 申請書をもとに研究計画書を作成し、委託研究契約の締結・補助金の交付の決定を行います。
- ◆ 研究計画書に基づいて研究を実施していただき、中間・事後評価を実施します。

ご留意いただきたいこと

採択後・研究実施中に特に重要なこと

- ◆ 研究者都合による研究目標の修正はできません。
- ◆ 研究代表者、サブテーマリーダーは原則変更ができません。
- ◆ 研究体制を含めた研究計画の変更時には、事前に変更申請の手続きが必要です。
- ◆ 研究経費は、ルールに基づいて執行していただく必要があります。

（費目間の自由な流用や、使用用途の異なる自由な繰越しは認められません。）

公募区分

令和9年度新規課題公募 公募区分

公募区分		研究開発費の支援規模 (※1)	研究期間 (※2)	委託費・補助金
環境問題対応型研究（一般課題）		4,000 万円以内／年	3年以内	委託費
環境問題対応型研究（技術実証型）		4,000 万円以内／年	3年以内	委託費
環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）		2,000 万円以内／年	3年以内	委託費
次世代事業（補助率1/2） ア．「技術開発実証・実用化事業」 イ．「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」		ア． 1億円以内／年 イ． 2億円以内／年	3年以内	補助金
革新型研究開発（若手枠A）		600万円以内／年	3年以内	委託費
革新型研究開発（若手枠B）		300万円以内／年	3年以内	委託費
戦略的研究開発				
	戦略的研究開発（Ⅰ）	3億円以内／年	5年以内	委託費
	戦略的研究開発（Ⅱ）	1億円以内／年	3年以内	

※ 1 間接経費（30%）、消費税を含む1年間の上限額。 ※ 2 研究期間は1年単位で申請が可能です（但し、戦略的研究開発を除く）。

研究者の要件（委託費公募区分の共通事項）

（参考） R8公募要領
おける記載

詳細は公募要領p.42参照
補助事業の応募要件はP.53参照

要件 ①

日本国内において、原則として環境に関する研究を実施する能力のある下記のア～エに該当する機関に所属している研究者であること（国籍は問いません）。ただし、常勤・非常勤を問わず、予定される研究期間（例えば、研究期間 3 年間の研究提案であれば 3 年間）について**所属研究機関が雇用の責任を負うことが保証**されていること。

- ア. 国及び地方公共団体の試験研究機関
- イ. 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学、高等専門学校及びその附属研究機関（高等学校は含みません）
- ウ. 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第3項に規定する国立研究開発法人
- エ. 法律に基づき直接設立された法人、民間企業の研究所、その他の団体等、日本の法人格を有しているものであって、研究に関する業務を行うもの。

※「所属」とは雇用契約等の手段により所属機関として研究者に一定の責任を持つことを意味し、単に委員委嘱等により当該研究機関の活動に参画している場合は含みません。

要件 ②

提案した研究計画を適切に実施する能力を有するとともに、**日本語による面接に対応できる程度の語学力**を有すること。

一定の採択枠を設ける公募区分

環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）

【特徴】

- ▶ 自然科学分野から人文・社会科学分野まで多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供することを目的に令和3年度に設立。
- ▶ 環境問題対応型研究のうち研究開発費の支援規模が全研究期間2,000万円以内/年の規模が対象。

令和8年度新規課題の採択課題数（公募区分別）

公 募 区 分	年間研究開発費の支援規模 (間接経費・消費税を含む)	研究期間	採択課題数 (応募件数)
環境問題対応型研究 (一般課題、技術実証型)	4,000 万円以内/年	3 年以内	19 (209)
環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)	2,000 万円以内/年	3 年以内	22 (186)
次世代事業（補助率 1/2） ア. 「技術開発実証・実用化事業」 イ. 「次世代循環型社会形成推進技術 基盤整備事業」	ア. 1 億円以内/年 イ. 2 億円以内/年	3 年以内	0 (2)
革新型研究開発（若手枠 A）	600 万円以内/年	3 年以内	18 (97)
革新型研究開発（若手枠 B）	300 万円以内/年	3 年以内	14 (52)
戦略的研究開発（Ⅰ）	3 億円以内/年	5 年以内	9 (9)
戦略的研究開発（Ⅱ）	1 億円以内/年	3 年以内	8 (8)

一般課題、技術実証型より
採択率が高い

研究年度 年間研究費

初年度 2,000万円
2 年度目 1,900万円
3 年度目 2,000万円

ミディアムファンディング枠として応募可能

一定の採択枠を設ける公募区分

革新型研究開発（若手枠）

- 重点課題に提示した個別又は複数の環境問題の解決に資する研究開発で、**新規性・独創性・革新性**に重点を置いた、**若手研究者**からの提案を公募。
- 若手研究者の要件は、**研究代表者及び研究分担者の全員が**
研究開始年度の4月1日時点で40歳未満であること、
または**博士の学位取得後8年未満**であること（産休・育休期間を除く）。

申請枠は2種類

若手枠A：

研究費の支援規模 **600万円以内／年**

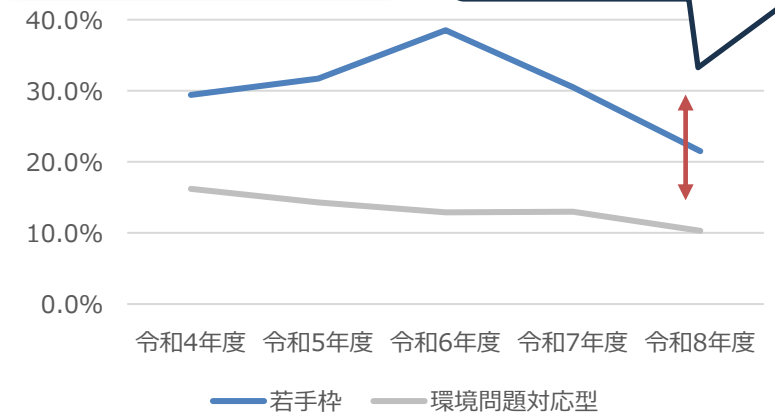
若手枠B：

研究費の支援規模 **300万円以内／年**

※いずれかの1年でも300万円を超える場合は、
若手枠A（600万円以内の申請枠）として審査

年度	若手枠の採択率	環境問題対応型の採択率
令和4年度	29.4%（15 課題）	16.2%（44 課題）
令和5年度	31.7%（19 課題）	14.3%（37 課題）
令和6年度	38.5%（20 課題）	12.9%（36 課題）
令和7年度	30.5%（32 課題）	13.0%（45 課題）
令和8年度	21.5%（32 課題）	10.3%（41 課題）

採択率推移



長所①

・若手枠の採択率は、他の公募枠より高い傾向にあります。

一定の採択枠を設ける公募区分

科研費との比較

研究費制度	革新型研究開発 (若手枠)	科研費 若手研究	科研費 挑戦的研究 (萌芽)	科研費 挑戦的研究 (開拓)
応募対象者	若手	若手	一般	一般
研究組織	単独または複数	単独	単独または複数	単独または複数
研究期間	最大3年間	2年から5年間	2年から3年間	3年から6年間
年間支援規模	若手枠 A : 600万円以内 若手枠 B : 300万円以内	100万円～ 250万円以内	166万円～ 250万円以内	83万円～ 666万円以内
研究支援体制	PO・アドバイザー	-	-	-

長所②

- ・若手研究者が個人またはグループで、**科研費より年間約 2 ～ 3 倍の研究費**で挑戦できます！
- ・POによる伴走支援、アドバイザーによる助言等の研究支援を受けることができます！

一定の採択枠を設ける公募区分

若手枠の負担軽減策

【導入例】

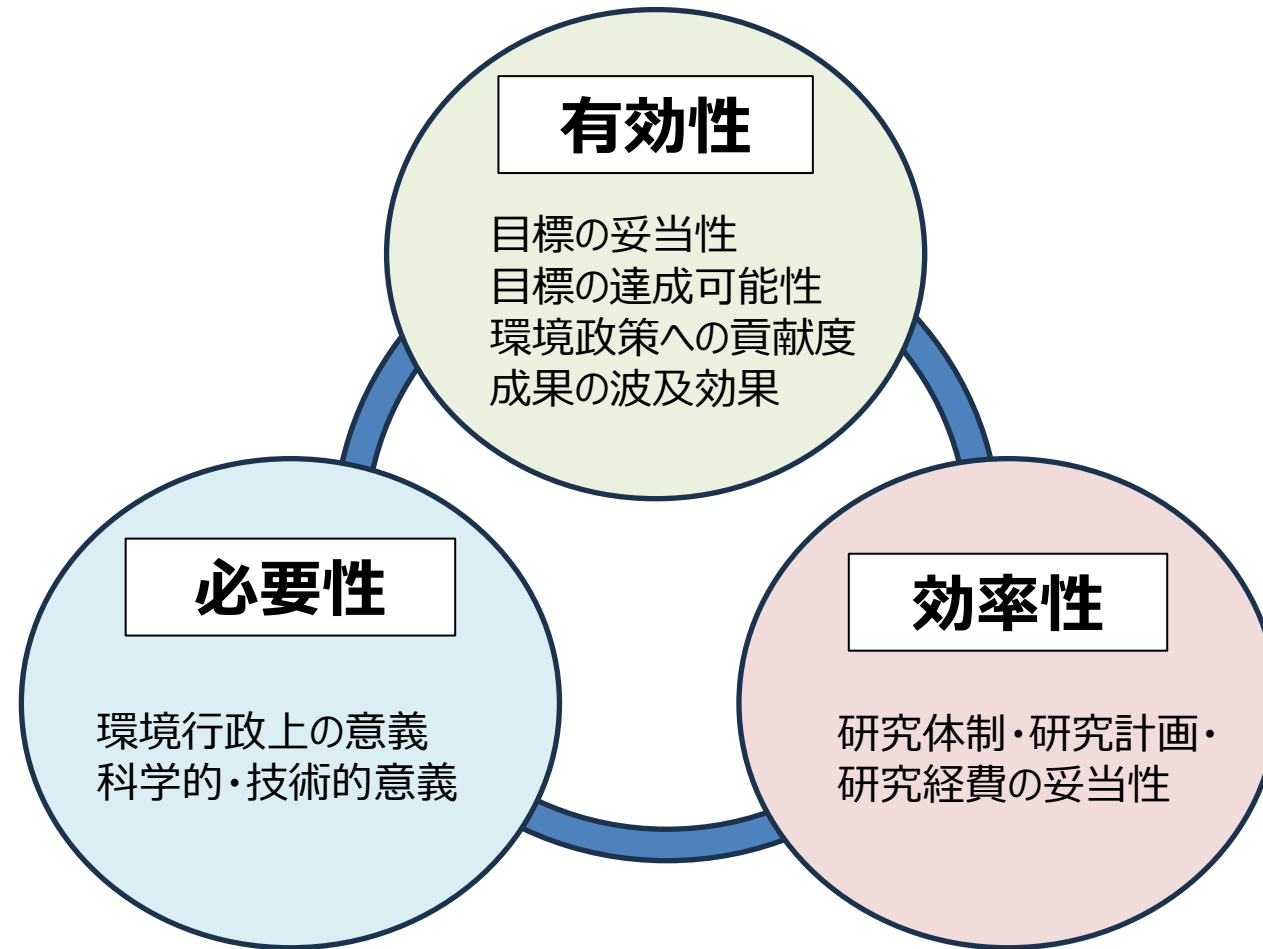
- 採択審査について、ヒアリング審査を廃止し、書面審査のみで採否を決定
- 中間評価、事後評価について、ヒアリング評価から書面評価へ変更
書面評価とすることで、発表資料（スライド）の提出も不要となりました。
- 申請書、成果報告書の様式の見直し
申請書：研究概要や目的などの目安文字数を半分程度に削減するなど申請しやすい様式にしています。
成果報告書：項目の統合や不要記載欄の削除などの見直しを行い、報告書の作成量がこれまでに比べ約1/3程度を簡略化しました。
- 研究進捗について、半期レポートの簡略化 等
アドバイザーボード会合などの会合については、必ずしも参集型でなくてもよい点、
また半期レポートの提出頻度も半年に1回から年1回へ変更しています。

長所③

- ・若手研究者の負担軽減策の導入を進めています。

審査の観点について

審査は3つの観点（必要性、有効性、効率性）から総合的に行います。



環境問題対応型研究（技術実証型）及び次世代事業は**先導性・実用性・普及性**に重点を置いて評価します。
革新型研究開発（若手枠）は**新規性・独創性・革新性**に重点を置いて評価します。

審査の観点について

それぞれの具体的な審査観点は以下のとおりです。

①必要性（環境行政上の意義、科学的・技術的意義）

- 環境省の政策課題等を踏まえ、研究の環境行政上の意義等が適切に記載されているか。なぜ今必要な研究なのかをバックキャストで記載できているか。
- 先行研究・類似研究をリサーチできているか。提案する研究に新規性・独創性はあるか。

②有効性（目標の妥当性、目標の達成可能性、環境政策への貢献度、成果の波及効果）

- 目標設定は適切か。研究目標の達成見込みは高いか。
- 研究成果が今後の環境政策にどのように貢献できるか。（環境問題対応型「技術実証型」研究については、社会実装後に社会的・経済的にどのような効果をもたらすことができるのか）が適切に記載されているか。

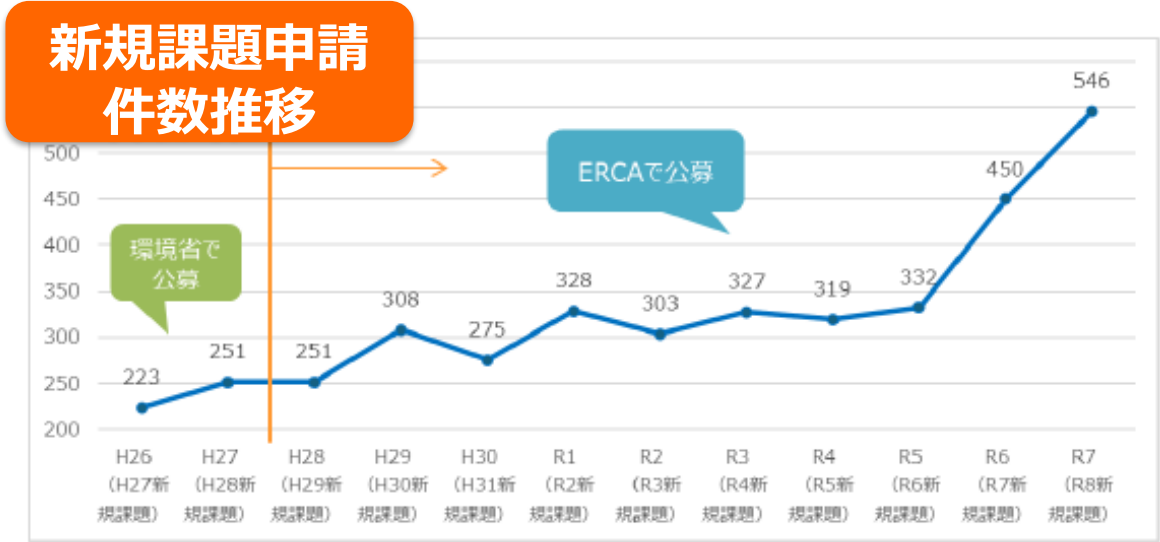
③効率性（研究体制・研究計画・研究経費の妥当性）

- 研究体制は、研究計画を効率的・効果的に遂行するために適切か。
- 研究者の実績・適性は十分か。エフォート（研究の専従率）は低すぎることなく妥当か。
- 位置付けが不明確なサブテーマが含まれていないか。
- 研究計画に対して、過剰な経費積算をしていないか。

環境問題対応型研究（技術実証型）及び次世代事業は**先導性・実用性・普及性**に重点を置いて評価します。
革新型研究開発（若手枠）は**新規性・独創性・革新性**に重点を置いて評価します。

過去の新規課題公募の応募・採択状況

公募区分	令和6(2024)年度 新規課題数 内訳		令和7(2025)年度 新規課題数 内訳		令和8(2026)年度 新規課題数 内訳	
	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数
環境問題対応型研究	36	278	44	340	41	395
次世代事業	0	2	1	5	0	2
革新型研究開発（若手枠）	20	52	32	105	32	149
計（戦略的研究開発を除く）	56	332	77	450	37	546
戦略的研究開発（Ⅰ・Ⅱ）	(20)	(23)	(26)	(27)	(17)	(17)



採択率 推移	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
採択率	17.6%	16.9%	17.1%	13.4%
申請件数	319	332	450	546
採択数	56	56	77	73

環境研究総合推進費の実施状況

令和8(2026)年度実施課題数：204課題、7プロジェクト

①研究領域別

統合	気候変動	資源循環	自然共生	安全確保
43課題	32課題	46課題	35課題	48課題

(注) 戦略的研究開発プロジェクトは上記領域には含まれていない。

②研究区分別

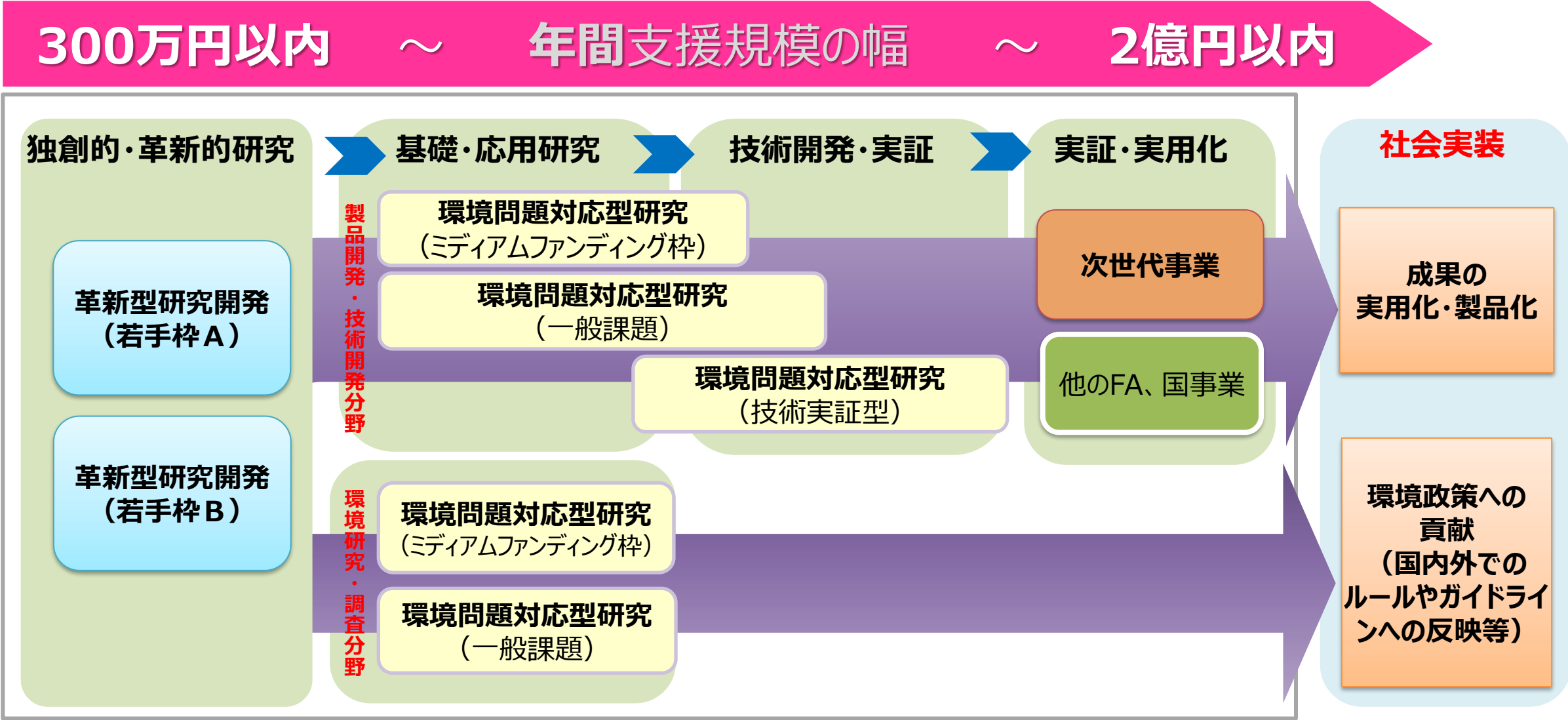
環境問題対応型研究		革新型研究開発 (若手枠)	次世代	戦略的研究開発 プロジェクトⅠ・Ⅱ
一般・ 技術実証型	ミディアム ファンディング枠			
64課題※ ¹	56課題	83課題※ ²	1課題	7プロジェクト

※¹うち環境問題対応型研究（技術実証型）は7課題
※²うち年間支援規模が300万円以内の革新型研究開発（若手枠B）は28課題

③継続・新規

継続課題	新規課題（2025～）	計
131課題 5プロジェクト（戦略）	73課題 2プロジェクト（戦略）	204課題 7プロジェクト（戦略）

環境研究総合推進費によるステップアップのイメージ



ステップアップに向けたサポート支援

PO・社会実装支援コーディネーターによる伴走支援やアドバイザーによる助言等により、研究・技術開発をサポートします。

東北大学熊谷将吾先生は、推進費の若手枠から環境問題対応型研究へステップアップに繋がっています。
推進費では、応募枠をシームレスに活用することで、研究フェーズを発展させることが可能です。

応募枠	革新型研究開発 (支援額600万円以内/年)		環境問題対応型研究 MF枠 (支援額2,000万円以内/年)	環境問題対応型研究一般課題 (支援額4,000万円以内/年)
研究期間	2017年～2018年	2019年～2021年	2022年～2024年	2025年～2027年
課題名	【3RF-1701】塩ビ被覆銅線から銅および塩ビを高度に回収する新規塩ビ剥離技術の開発		【3MF-2202】ワイヤーハーネス廃線の塩ビ被覆材及び銅線の高度湿式剥離及びリサイクルの社会実装に向けたパイロットスケールプロセス設計	
研究内容	直径3mm以下の細線から被覆材及び伸銅相当品位の銅を回収する二つの「被覆材剥離手法」、「ボールミル剥離法及び膨潤剥離法」を開発  より高効率かつ高品位の銅及び被覆樹脂を回収するための湿式ボールミル剥離法を開発 剥離試験後の銅線		スケール拡張 社会実装・パイロットスケール実証に向けた研究開発 ①パイロットスケール湿式剥離装置の設計 ②塩ビ被覆材のリサイクル実現見通し策定 ③回収銅線のリサイクル実現見通し策定 ④安全・環境・経済の多角的評価に基づくパイロットスケールプロセスデザイン	
成果	◆ WH細線から塩ビ被覆材および銅線の高精度剥離・回収に成功 ◆ ベンチスケールへのスケールアップに成功 (WH処理量最大20倍増)		ターゲット拡張 電線リサイクルの社会実装・適用範囲拡大に向けた研究開発 ①鉄道用使用済みケーブルに対応した湿式剥離技術の高度化 ②回収被覆材の電線材料としてのリサイクル実現性評価 ③回収銅線の電線材料としてのリサイクル実現性評価 ④資源循環性・CO2削減効果・経済性を踏まえたリサイクルプロセス設計	
評価	A評価 (事後評価)	S評価 (事後評価)	S評価 (事後評価)	
環境政策への貢献	➤ 新しい環境・資源戦略技術として WH廃線リサイクルを可能とすることが期待。 ➤ 塩ビ被覆材のリサイクルが実現すれば、プラスチックリサイクルの促進にも貢献すると期待。			

充実した支援体制・制度運用

各課題1名のPOが担当

プログラムオフィサー
(PO)

社会実装
コーディネーター (SC)

- ・POによる、研究の進捗状況の確認、評価結果の反映状況のフォロー等の伴走支援
- ・SCによる社会実装の支援等

研究者

ERCAに設置

評価委員会

- ・中間・事後評価を実施
- ・評価コメントを提供

研究者が選任した2～4名

アドバイザー

- ・研究内容に関する専門的な助言
- ・研究経費から謝金の執行が可能

採択前にも以下の支援が受けられます！

- 応募にあたって
POによるオンライン個別相談会
- 採択審査時の評価コメントを提供



広報・社会実装の支援

- ・国際発信の場の提供
- ・企業マッチングの機会を提供
- ・商談展に出展
- ・HPやSNS等による研究成果の普及支援



評価の負担軽減

- ・書面評価・ヒアリング評価の複合的な導入
- ・ヒアリング評価はオンラインをフル活用
- ・成果報告書の見直しによる簡略化



研究課題データベースのご紹介

環境研究総合推進費ホームページにて研究課題データベースを公開しています。
応募を予定している研究がどの研究領域に該当するのか判断が難しい場合や、
推進費における先行課題や類似課題の確認の際に、ご活用ください。

https://www.erca.go.jp/suishinhi/seika/db/search.php?research_status=ing

▶ 検索条件入力画面

研究課題データベース

■ 研究課題名・キーワード

■ 研究区分 

☐ 環境問題対応型研究 ☐ 環境問題対応型研究（技術実証型）
☐ 環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）
☐ 革新型研究開発（若手枠） ☐ 次世代事業 ☐ 戦略的研究開発（FS）
☐ 戦略的研究開発（I） ☐ 戦略的研究開発（II）

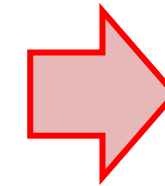
■ 研究領域 

☐ 統合領域 ☐ 気候変動領域 ☐ 資源循環領域 ☐ 自然共生領域
☐ 安全確保領域

■ 研究開始年度

■ 研究課題番号

■ 研究状況（実施中/終了）





推進費
メールマガジン
登録はコチラ



研究課題
データベース



推進費用による
研究成果のご紹介



推進費の
公式X（旧ツイッター）
はこちら

環境研究総合推進費
ホームページ右側のアイコン
からもリンクしています

（参考）移管前に終了した課題一覧（環境省ホームページ）
https://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai/syuryo_report/h29/h29_suishin_report.html

オンライン個別相談会について

環境研究総合推進費への応募を予定又は検討している研究者や研究推進部門ご担当者等を対象にオンライン個別相談会を通年開催しています。

研究課題の進捗管理・助言・指導を行っているプログラムオフィサー（PO）や機構担当者がご相談に応じますので、ご希望の場合は申込みフォームからお申し込みください。

①「公募情報」タブを選択



②「オンライン個別相談会」をクリック

詳細は以下のページをご覧ください。

<https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/online.html>

- ・どの区分に申請するか迷っている
- ・昨年度の申請に対する委員コメントを踏まえ、改善策を検討したので、申請前に相談したい。



<開催情報>

平日（月～金／祝日を除く）の10:30～16:30に開催

※1組あたり30分以内、申し込み先着順

推進費の情報発信について

メルマガ

POコラム不定期配信



メールマガジンでも推進費に係る情報を発信しております。
環境再生保全機構ホームページのアイコンからお申込み
いただけますので、ぜひご登録ください。

<https://www.erca.go.jp/suishinhi/>

X (Twitter)



ERCA 環境研究総合推進費 & SIP_CE

@ERCA_suishinhi



推進費の公募情報、イベント情報、環境研究の成果のプレスリリースなどを発信します。

お問合せ先

環境研究総合推進費 全般についてのお問合せはこちら

(独) 環境再生保全機構 環境研究総合推進部 研究推進課

メールアドレス（代表）：[suishinhi-koubo\[AT\]erca.go.jp](mailto:suishinhi-koubo[AT]erca.go.jp)

※ [AT] を@ に変えてください

お問合せの際は・・・

メールタイトルの先頭に【**公募問合せ**】と記載してご連絡ください。